

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 28 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各市区町村教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課 御中
附属高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む）
を置く各国公立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社事務主管課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

パンフレット「薬害を学ぼう」の高等学校等への配布に向けた
全高等学校等データ収集に係る協力依頼

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、例年、医薬品等による健康被害対策に対する普及啓発に取り組むため、パンフレット「薬害を学ぼう」を全国の中学校（中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む。）に配布するとともに、全国の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部（以下、「高等学校等」という。）においても本パンフレット等の活用が可能である旨、併せて周知してきたところ、令和 4 年度には、高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）において新たに「公共」が必履修科目となり、高等学校学習指導要領解説公民編において薬害問題に関する記載がなされたことを踏まえ、令和 4 年度に高等学校等に入学する生徒を対象に配布することとなりました。

つきましては、厚生労働省において、全国の高等学校の配布部数等について、各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課を通じて各教育委員会等に調査依頼を行うこととされていますので、ご承知おき願います。

なお、調査の詳細については厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室に直接お問い合わせ下さいますようお願いいたします。

【パンフレット及び調査に関する問い合わせ先】

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室
電話：03-5253-1111（内線：2718）

【本件問い合わせ先】

文部科学省初等中等教育局教育課程課企画調査係
電話：03-5253-4111（内線：2565）

薬生副発0225第1号
令和4年2月25日

文部科学省初等中等教育局教育課程課長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室長
(公印省略)

高校生向けパンフレット事業の実施について

貴職におかれましては、日頃から厚生労働行政の推進につきまして御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省においては、これまで、中学生向けパンフレットを作成・配布し、貴職をはじめ関係者各位の御理解と御協力の下、医薬品等による健康被害対策の普及啓発に取り組んでおります。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）において新たに「公共」が必修科目となり、高等学校学習指導要領解説公共編において薬害問題に関する記載がなされたことを踏まえ、本年度からは、下記のとおり高校1年生を対象にパンフレットを配布することとしており、全国の高等学校の配布部数等について、各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課を通じて各都道府県文教関係部（局）及び各教育委員会に調査依頼を行うこととしておりますので、御承知おき願います。

記

○「薬害を学ぼう」

令和4年度高校一年生【令和4年8月配布予定】

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 2 5 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室

高校生向けパンフレット事業に係る全高等学校等データ収集の依頼

日頃から厚生労働行政の推進につきまして御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、例年、医薬品等による健康被害対策に対する普及啓発に取り組むため、パンフレット「薬害を学ぼう」を全国の中学校に配布してきましたが、令和 4 年度には高等学校学習指導要領（平成 3 0 年告示）において新たに「公共」が必修科目となり、高等学校学習指導要領解説公共編において薬害問題に関する記載がなされたことを踏まえ、令和 4 年度から高校 1 年生を対象に配布いたします。

つきましては、「薬害を学ぼう」を別紙のとおり配布するため、貴都道府県内の高等学校（国立、公立及び私立。）の生徒数及び教員数に加え、各教育委員会（都道府県及び市町村）の住所等について、別添の Excel ファイルに入力の上、**令和 4 年 3 月 2 4 日（木）までに**、電子メールにより電子媒体で別紙提出先に記載した宛先に御提出いただきますようお願いいたします（学校名、学校所在地等に誤りがございましたら修正をお願いいたします。）。

また、データの収集について、必要に応じて、各都道府県文教関係部（局）及び各教育委員会に依頼することを、別途文部科学省に通知をしています。

(別 紙)

【配布対象】

○「薬害を学ぼう」

令和4年度高校一年生【令和4年8月配布予定】

【提出先】

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室 友部、山本

T E L : 03-5253-1111 (内線 2718)

E-mail : iyaku-fukutai@mhlw.go.jp